

令和4年1月11日

各位

鳥取県農林水産部森林・林業振興局林政企画課長

森林クラウドシステム構築に係る情報提供依頼について（依頼）

本県では、森林・林業行政の事務省力化及び関係機関との情報共有の効率化を目的として、平成30年度から森林クラウドシステムを運用しているところですが、令和5年3月末に現行の森林クラウドシステムの利用契約が満了を迎えることから、森林クラウドシステムを再構築することを検討しています。

については、下記により情報提供依頼を行いますので御協力をお願いします。

（担当）鳥取県農林水産部森林・林業振興局 林政企画課 山下

記

1 情報提供依頼内容

別紙1「森林クラウドシステム構築における情報提供依頼書」（以下「情報提供依頼書」という。）で提示する内容を踏まえ、次の項目について情報提供を依頼します。

- （1）システムの概要や性能、特徴等（既存の資料を推奨）
- （2）実施スケジュール
- （3）システム基本情報及び概算見積り
- （4）機能一覧
- （5）提案者の類似業務の実績（他都道府県での導入実績）
- （6）情報提供依頼書の内容と相異なる事項（代替案、対応しない理由等も付記）
- （7）プレゼンテーション、デモンストレーション等の可否

2 情報提供の方法等

（1）提出先・問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220 番地

鳥取県農林水産部森林・林業振興局 林政企画課（担当：山下）

電話：0857-26-7301 メール：rinsei-kikaku@pref.tottori.lg.jp

（2）提出方法

ア 1（3）のシステム基本情報及び概算見積りは別紙2、1（4）の機能一覧は別紙3を様式とし、その他の情報提供は任意の様式とします。

イ 用紙設定は A4 サイズとします。

ウ ファイルの合計が 3MB 未満の場合は電子メールで送付してください。3MB を超える場合は大容量ファイル交換システムで提出する方法を案内するため、(1) の提出先に連絡してください。

エ 提出するファイルは、PDF ファイル（ファイル内文字検索が可能なこと）としてください。

(3) 提出期限

令和3年1月28日（金）17時

(4) 質問

(1) の提出先に電子メールにより質問してください。

3 注意事項

(1) 情報提供に係る一切の費用は、提案者の負担とします。

(2) 情報提供のあった事業者に対して、将来のシステムを調達することを保証するものではありません。また情報提供を辞退した事業者について不利益に扱うこともありません。

(3) ご提供いただいた情報、資料については、県庁内で共有させていただきます。資料そのものを貴社の了解なく県庁外に情報を開示することはありませんが、公開されている説明文に限り、出展元を明示せず調達時の仕様書に記載させていただく場合があります。

(4) ご提供いただいた資料の返却は行いません。

(5) ご提供いただいた情報に関して、後日問い合わせやシステムデモの依頼を行う場合があります。